

# 近藤家文書「一時預かり」の事情

## —鳥取県西部地震の頃を回想する—

伊 藤 康

はじめに

本稿は、鳥取県立公文書館が平成一一（一九九九）年より資料調査を開始し、翌一二年秋に発生した鳥取県西部地震を契機に、当館で「一時預かり」してきた近藤家文書について、当時の記録を元に回想するものである。

最初に「一時預かり」について補足しておくが、本来、当館のような資料保存機関が、個人等の所蔵する資料を受付ける場合は、寄贈もしくは寄託契約を行うことが一般的である。近藤家文書を「一時預かり」という聞きなれない文言での契約にしたのは、柔軟な扱いにすることで、同文書が理想的な形で後世に引き継がれることを願つたからである。

当館が、近藤家文書にアプローチした理由は、第一にたら製鉄を中心とする勸業関係資料の収集、第二に県や郡役所等との間に交わされた往復文書や令達を収集することにあつた。分量は漠然としていたものの、調査対象資料はあくまで限定されたものであった。<sup>(2)</sup>

一方、地元の日野町でも「町づくり」の一環として、平成一〇年には住民参加による中心市街地活性化基本計画が策定され、近藤家の住宅・資料の利活用が、その中核のひとつに位置づけられていた。<sup>(3)</sup>

当館と日野町が近藤家資料にアプローチを始めたその矢先、鳥取県西部地震は発生した。

### 一 震災の発生と経過

阪神大震災時に関西の歴史研究者らが中心となつて結成した歴史資料ネットワーク（代表・奥村弘神戸大助教授）は二十二日、鳥取県西部地震で被災した米子、境港市、日野町の旧家などを訪れ、歴史資料や建造物

鳥取県西部地震は、平成一二年一〇月六日午後一時三〇分に発生した。震源は鳥取県西部の西伯郡西伯町から日野

ある。

平成二年一〇月に開館した当館であるが、当初より「欠落公文書収集事業<sup>(1)</sup>」を行ってきた。この事業は、公文書の補填に迫られていた当館が、県内外の市町村や関係機関・類縁機関等に出かけて資料収集を行うものであった。前後するが、近藤家文書の調査を開始した理由は、この事業の一環であった。事業開始当時、同家資料の調査を行う趣旨について、次のように記録している。

近藤家文書には、近世以来の製鉄業を中心とする膨大な文書群が保存される。基本的には私家文書であるが、文政期以降の大庄屋在勤以降の役用文書、明治期郡溝口町で、マグニチュードは七・三、震源の深さは一kmであった。この地震により、鳥取県境港市、日野町で震度六強、西伯町、会見町、岸本町、日吉津村、淀江町、溝口町で震度六弱を観測した（自治体名は当時）。近藤家のある日野町では、家屋の全壊二二九戸（全県に占める割合三三・四%）、半壊四四一戸（同一八・四%）、一部損壊九四五戸（同七・六%）に及んだ。元治元（一八六四）年建築の主屋からなる近藤家でも、本宅・数棟の土蔵・土塀等に相当の被害が生じた。本宅横にある文書蔵も、側壁、前面の海鼠壁等に亀裂や剥落が見られた。なお、鳥取県における被害状況、復興状況等については、県が作成した記録集<sup>(4)</sup>があるので、詳細はそれらを参照していただきたい。

さて、鳥取県西部地震における歴史資料等の救済活動であるが、いち早く対応したのは、「歴史資料ネットワーク」であった。平成一二年一〇月二三日付けの日本海新聞には「歴史資料の被害調査（ネットワークが旧家訪れ）」という見出しで、次のような記事が掲載されている。

の被害状況を調査した。同ネットワークは、地震で被害を受け、気付かずに破棄される歴史資料が多いこと

から、被災地で文化遺産の保全、再生活動を行つてい  
る。今回の調査には同ネットワークのメンバーや地元  
研究者ら二十人が参加し、三班に分かれて調査した。  
このうち奥村代表ら四人はまず、日野町根雨の近藤家  
を訪れ、たたら製鉄に関する江戸時代の文書の保存状  
況などを調べた。製鉄で栄えた近藤家には、倉の二階  
に十八世紀後半以降の帳簿、藩からの書簡など、最低  
でも七千点以上の資料が保存してある。倉の外壁の崩  
落が目立つものの、文書自体は棚に横にして保存して  
あつたため、被害は少なかった。奥村代表は資料を手  
に取りながら「思ったより被害が少なく、書類の保管  
法は参考になった。今日の予備調査で、今後どういう  
形で協力できるか検討したい」と話していた。

鳥取県西部地震での歴史資料等の救済活動には、阪神淡  
路大震災で組織化された同ネットワークのノウハウが生か  
された。ただし、その後の活動は、島根大学の歴史研究者  
を中心とするネットワーク（「山陰史料ネット」）が主体と  
なり、被害の大きかつた鳥取県西部及び島根県東部域での  
精力的な救済活動を展開していくた。

第一は、早晚雨漏りが生じるのではないか。そうなれば、  
文書もただではすまない。第二は、山陰史料ネットのよう  
なきめ細かな活動は無理だとしても、資料保存機関として  
の当館が担えることがあるのではないか、ということであ  
った。第二に関しては、四日後の一〇月二二日に、溝口町  
役場から廃棄予定となっていた公文書綴りを運び出していく。  
この整理・目録化は筆者が行つたが、目録の解題に「収  
集の経緯」として次のように記している。

## 二 近藤家文書の「一時預かり」

近藤家の被災状況については、当館でも館長を含む三名  
が一〇月一七日に現地に赴き、文書蔵内の確認を行つた  
が、「思ったより被害が少なく」という新聞記事と同様の  
印象を持つた。しかし、環境さえ整えば長期保存が可能な  
「和紙・墨書」資料も、水火の災には著しく弱い。当館で  
は、すでに水濡れによる固着や破損の著しい公文書綴りの  
修復に取り組んでいたが、紙資料の修復は安価なものでは  
なく、貴重なものに限定されていた。また、劣化が著しけ  
れば元通りに復元することも困難である。

その後度々日野町に足を運んで、依然ブルーシートで覆  
われた文書蔵を見上げながら、次のよつなことを考へるよ  
うになつた。

第一は、早晚雨漏りが生じるのではないか。そうなれば、  
文書もただではすまない。第二は、山陰史料ネットのよう  
なきめ細かな活動は無理だとしても、資料保存機関として  
の当館が担えることがあるのではないか、ということであ  
った。第二に関しては、四日後の一〇月二二日に、溝口町  
役場から廃棄予定となっていた公文書綴りを運び出していく。  
この整理・目録化は筆者が行つたが、目録の解題に「収  
集の経緯」として次のように記している。

当時の記録を見ると、近藤家文書の将来的な管理につい  
て、同家代表の近藤登志夫氏と協議を行つたのは、平成一  
三年八月となつてゐる。「文書は良好な状態を保つて  
うちに、適切な整理を施したうえで、より安全な場所に保  
管したほうが良い」というのが、近藤氏にお伝えしたこと  
であった。協議は数回に及んだが、最終的には近藤氏の英  
断によつて、近藤家資料「一括」を当館で預かることにな  
つた。その後の動きは、次のようである。

- 平成一三年一〇月一五日～一八日、公文書館へ資料  
を搬送（一〇・一九館に搬入）。
- 同年一二月四日～、くん蒸・消毒処理を終え、資料  
の整理・目録化を開始（平成一四年七月一五日終了）
- 平成一四年一月二〇日、所蔵資料の一時預かり（公  
館第三二号）の契約を結ぶ（平成一六年一〇月一五日  
まで）。

この時の収集は、当時の片山知事の迅速な判断がなけれ  
ば行われなかつたもので、館が主体的に取り組んだもので  
はなかつた。しかしこの経験は、ボリュームのある近藤家  
資料を「一括」して当館に運ぶという発想につながつた。

元々、近藤家文書にアプローチした時は、資料の「一部」

一二、木箱一三、帳簿八（合計三一九点）で、当時公開されていた個人資料としては、県下随一の文書量であると推定された。資料の整理・目録化は、元館長で当時は非常勤の研究員であった安藤文雄氏が精力的に行つた。この経緯については、「目録作りの楽しみ—近藤家文書を中心にして—」

『鳥取県立公文書館研究紀要』第一号に詳しいので、ご覧いただきたい。

「一時預かり」した近藤家文書の扱いであるが、書類上では、当館長から近藤登志夫氏宛ての依頼という形とし、①「一時預かり」期間は三年間で、双方が合意した場合には変更（期間内の返却）ができること、②第三者への閲覧・利用については、その都度同家の指示を仰ぐこと、③当館主催の展示会等への利用については、その都度同家の許可を得ること、④返却の際の一切の作業は公文書館が行うこと、という条件を盛り込んだ。

月日の経つのは早いもので、平成一四年一月二〇日に公文書を交わしてから、三度の期間延長を行つてきた。三度目の期間延長は、平成二二年四月一日から同二五年三月三一日となつてゐる。

この間の動きについては、備忘録的な一覧（本文末）を作成しているので参考して欲しいが、ともかくも文書を完全に守つてこられたこと、地域からの要請がある場合はで

し出した資料が水濡れとカビで修復することもままならない、といった事例を筆者自身が経験している。

しかし、いざ近藤家文書も元の場所に戻らなければならぬ。そのためには、近藤家の意向はもちろんのこと、地域でのバックアップ体制が重要な意味を持つてくる。幸いにも、地域住民を中心とする「たらたら顕彰会」の活動も成果を上げつゝある。近藤家文書の「一時預かり」も、そろそろそのバトンを渡す時期が来たようを感じているところである。

## 付記

近藤家文書については、近藤家ご当主・近藤登志夫氏、調査や研究に際して指導助言をいただいている影山猛先生、たらたら顕彰会の皆さんなど、挙げれば紙幅が尽きないほどの協力をいただいている。ここにあらためてお礼申し上げます。

まるだけ丁寧に対応してきたことで、その責務は果たされたのではないかと思つてゐる。

おわりに

鳥取県西部地震以後、日本だけでも震災や水害で多くの歴史資料が被災した。東日本大震災の場合は言うまでもない。本稿の当初の目的は、不幸にも震災という自然災害に遭遇した歴史資料が、その後どのような経過を辿つて管理され、どのように利活用されてきたか。所蔵者はもとより所属する地域社会にとつてどのような意義を持ち、今後どのように利活用していくのか、という観点から事例報告するつもりであつた。しかし、時間的な制約でその目的を果たすことはできなかつた。

歴史資料というものは、その「縁」のある場所に保存されるのが本来の姿である。個人のものは個人の元に、地域のものはより身近な地域の元に、ということである。ただ、紙資料が、水火の災には著しく弱いということを考えると、例えば個人の手元に置けば事足りる、ということにはならない。近藤家文書を預かつて以後のことであるが、当館で借用していた資料を返却して程なく、返却先の所蔵者宅が類焼して、その資料が焼失した事例や、ようやく探

## 【注】

(1) 同事業については、「資料収集の実際と意義」[会報] No.47 (全

国歴史資料保存利用機関連絡協議会一九九九・三)、「開館十五周年を迎えた鳥取県立公文書館」「アーカイブズ」第22号(独立行政法人国立公文書館二〇〇六・一)で概要を紹介している。

(2) 予備調査の過程で、近藤家が昭和初年に撮影した16ミリフィルムを発見した。これらのフィルムは、当時のNHK鳥取放送局ディレクター・松崎哲氏のご尽力により複製された。昭和二年に撮影された根雨小学校運動会の様子など、県内を撮影したものとしては最も古い映像である。

(3) 「日野町中心市街地活性化基本計画」(平成一一年三月)には、中心市街地活性化計画の骨子のひとつに、「歴史・生活文化ゾーン」(近藤家を中心とする出雲街道景観整備ゾーン)がある。その「重点基盤整備」として、「近藤家の家屋修復事業と公開が明文化されている。詳細は以下のとおりである。「近藤家の建物・古文書等の寄付を受け、家屋修理等を行い、街並み保存の中核と位置づけ、資料館として展示・公開していく。できれば日野町公舎とともに交流施設として開放し、利用でさればなお良い。近藤家文化財指定としての取り組みを図る。伝統的な集落・街並みを周囲の環境と一体的に保存、修景が統一できるように補修、修理、改築を図っていく。」(82頁)

(4)『米子震災フォーラム～鳥取県西部地震の教訓を生かして～報

告書』(米子震災フォーラム事務所二〇〇一・三)。『平成12年

鳥取県西部地震の記録』(鳥取県防災危機管理課二〇〇一・一

〇)。『平成12年鳥取県西部地震震災体験記録』(鳥取県防災

危機管理課二〇〇一・一〇)。『震災誌』(鳥取県防災局防災危

機管理課二〇〇七・一)

(5)同ネットのウェブサイトには、二〇〇五年七月末までの活動

が掲載されている。

(6)「地震がありましたときに、溝口町の役場が傾いてもう使いないということで取り壊す前に、私は視察に行つたんあります、その時に引っ越しをしていませんので大慌てで必要な荷物を取り出しておられましたけれども、その際に要らないものは廊下とか床に抛り捨ててありました。その中で、みんなが足で踏んでいるのを見て私がびっくりしたのは、明治の初め頃の地租台帳があつたのであります。それは倉庫の奥の方から出てきたもののようにあります。それをいつたいどうするのですか」というふうに聞いたたら、「いや、これはもう要らないから置いていくんです」ということだったんで、これは大変だということで、直ぐに県の関係の職員に指示をしまして回収させていただきまして、県の方で保管することにしました」

(7)平成一八年二月二〇日発行

平成16(2004)年 1月10日～	公文書展「近代鳥取県の産業振興－米・生糸・牛・鉄－」で近藤家資料(約30点)を展示。倉吉博物館、公文書館、米子市立図書館の順で開催(～3月18日)
平成16(2004)年 8月末	山形大学葛西教授、資料調査(一週間、以後長期休業の都度来館)
平成16(2004)年10月12日	所蔵資料の一時預かり(公館第32号)の期間延長契約を結ぶ(平成19年3月31日まで)
平成16(2004)年11月17日	日野総合事務所長来館、近藤家資料の視察・見学及び活用方法について協議
平成17(2005)年 2月 3日	和鋼博物館、吉田村(現雲南市)たたら関連施設等の視察・調査
平成17(2005)年 2月22日	東海大学の学生が卒論作成で来館(～翌年)
平成17(2005)年 2月23日	日野総合事務所職員が来館
平成17(2005)年 3月 2日	日野町の住民(15名)が近藤家文書の配架状況を視察、意見交換
平成17(2005)年 5月 1日～ 3日	NPO市民文化財ネットワーク鳥取が近藤家住宅を調査
平成17(2005)年 6月 1日～27日	日野町立図書館、日野総合事務所にて企画展「日野郡のたたら」を同時開催。日野総合事務所は以後常設展
平成17(2005)年 6月14日	福岡山鉄山跡ほか視察・調査
平成17(2005)年10月 8日～	企画展「鳥取県のたたら」を公文書館(展示数約130点)、日南町美術館にて開催(～12月18日)。社会経済史学会中国四国部会(鳥取大会)がシンポジウム「鳥取県の製鉄史」を開催(於:鳥取県立県民文化会館)
平成17(2005)年10月22日	企画展「鳥取県のたたら」の記念講演会講師として日刀保村下・木原明氏を招請
平成18(2006)年 3月	山形大学葛西教授資料調査(1週間)、広島国際大学千田教授資料調査(3日間)
平成18(2006)年 5月10日	都合山たたら跡(日野町)を、日野総合事務所職員と視察・調査
平成19(2007)年 3月26日	所蔵資料の一時預かり(第200600203895号)の期間延長契約を結ぶ(平成22年3月31日まで)
平成20(2008)年 6月12日～ 7月31日	企画展「アーカイブズの世界－公文書館の仕事と資料の修復－」にあわせて「新発見！福岡製鉄場の山内図面」を開催する
平成21(2009)年 2月 5日	日野町・日南町商工会議所職員ほか来館。たたらによる地域振興策について協議
平成21(2009)年 6月13日～ 7月31日	企画展「アーカイブズの世界－残すということ－」の中で「救出される歴史資料」と題して事例紹介する
平成21(2009)年10月17日～ 11月22日	企画展「レンズがとらえたあの頃の鳥取県」の中で昭和初期の16ミリフィルムを上映
平成22(2010)年 4月 1日	所蔵資料の一時預かり(第201000019948号)の期間延長契約を結ぶ(平成25年3月31日まで)
平成23(2011)年 6月18日～ 8月 7日	企画展「アーカイブズの世界－災害を越える－」の中で「鳥取県西部地震(救出された資料)」と題して事例紹介する
平成23(2011)年 9月10日～11日	公文書館巡回講座をたたら顕彰会の協力を得て日野町山村開発センターにて開催。テーマを「近藤家文書と日野郡の“たたら”」として講師4名が講演

※ 近藤家文書の調査には、一覧表以外にも多くの研究者が来館されている。

公文書館がかかわった近藤家文書に関する一覧

年 月 日	出 来 事
平成11(1999)年	近藤家の資料調査開始(公文書館の資料収集事業の一環)
平成12(2000)年春～	昭和初期の16ミリフィルムを文書蔵で発見(鳥取県で最も古い映像)。NHK鳥取放送局にて複製(9月)されローカル放送で紹介される
平成12(2000)年 8月 5日～	公文書館常設展(2階の県政資料室)に近藤家資料を展示
平成12(2000)年10月 6日	鳥取県西部地震の発生
平成12(2000)年10月17日	近藤家文書蔵の被害状況を確認(文書の落下がわずかに見られた程度)
平成13(2001)年 8月 9日	近藤登志夫氏と将来的な文書保存について協議
平成13(2001)年10月15日～18日	公文書館へ資料を搬送(10/19館搬入)
平成13(2001)年12月 4日～	資料整理・目録化を開始(くん蒸終了後)
平成14(2002)年 1月20日	所蔵資料の一時預かり(公館第32号)の契約を結ぶ(平成16年10月15日まで)
平成14(2002)年 4月 1日	片山知事、当館県政資料室を観覧される →近藤家文書の重要性について話をする
平成14(2002)年 7月15日	近藤家文書の整理目録化の完了
平成15(2003)年12月24日	吉鱗跡(日南町大宮)の視察・調査(影山猛氏案内)